

## 病院機能評価受審支援業務 仕様書

### 1 業務目的

地方独立行政法人広島市立病院機構広島市立広島市民病院（以下「当院」という。）では、より優れた医療を提供するために、病院医療機能評価の次の更新審査受審・認定を予定している。

受注者は本仕様書に基づき、当院の現状把握及び検証、見直し、改善を図るための調査点検、検証、助言、指導、情報提供の各業務を遂行するものとする。

### 2 業務内容

公益財団法人日本医療機能評価機構の定める「病院機能評価」認定受審（病院機能評価機能種別版評価項目 一般病院2 3rdG: Ver. 3.0 区分4（以下「評価項目」という））に向けて助言指導することとし、以下の業務を実施すること。

#### (1) 全職員向け院内研修会（1回）

- ア 当院が指定する職員に対しキックオフとなる院内研修会を実施すること。
- イ 当院が受審を予定する病院機能評価について、最新情報、前回受審内容との違い、最近の審査における注意点を解説すること。病院機能評価の受審経験がない職員においても概要を理解できる内容とすること。
- ウ 参加できない職員のため実施内容の録画・配信を行うこと。
- エ 実施時間は質疑応答を含めて1時間程度とする

#### (2) ケアプロセス確認

- ア 当院が指定した一般病棟2カ所において、療養環境及び業務環境、診療・ケアの運用とカルテ記録（重症系の特定入院料に入院があった患者のカルテ記載を含む。）が、病院機能評価の認定水準に対して適切であるか確認すること。
- イ 実施時間は1病棟あたり各2時間程度とする。

#### (3) 部署確認

- ア 病院機能評価の各領域に該当する全ての部署において、人員体制及び業務環境、運用、マニュアル、各種の記録などが、病院機能評価の認定水準に対して適切であるか確認すること。
- イ 確認の対象とする部署は次の通りとする。
  - (ア) 1領域 患者支援センター、医療安全管理室、感染管理室
  - (イ) 2領域 診療部門、看護部門、外来部門
  - (ウ) 3領域 評価項目（3.1.1から3.2.6）を担当する各部署
  - (エ) 4領域 事務部門の評価項目を担当する各部署
- ウ 実施時間は1部署あたり各1時間程度とする。

- (4) 報告書作成及び報告会実施
- ア 上記(2)及び(3)に基づく結果を取りまとめた報告書を作成すること。報告書では他医療機関の事例などに基づく改善案を示すこと。
  - イ 上記報告書に基づき当院が指定する職員に向けた報告会を開催すること。
  - ウ 報告会では認定を得るための要改善事項について、必要な対策の趣旨説明を含めて解説すること。
  - エ 参加できない職員のため実施内容の録画、配信を行うこと。
  - オ 実施時間は質疑応答を含めて1時間程度とする。
- (5) 改善支援訪問（1回）
- ア 当院に訪問し当院職員の希望に応じて質問や相談などに応じるなどの支援を行うこと。
  - イ 改善支援訪問の実施時間は7時間程度とする。
- (6) 面接調査模擬
- ア 審査1日目の午前に実施される1領域及び4領域の面接調査にかかる模擬審査を実施すること。
  - イ 実施対象は、病院幹部職員及び医療安全担当者、院内感染管理担当者等とする。
  - ウ 模擬審査の実施時間は2時間程度とする。
- (7) テーマ別面接調査模擬
- ア 審査1日目の午後及び2日目の午前に実施されるテーマ別面接調査にかかる模擬審査を実施すること。
  - イ 対象となるテーマ別面接は「組織」「経営」「人材」「地域・患者支援」の4つとする。
  - ウ 模擬審査の実施時間は一つのテーマにつき1時間程度、合計4時間程度とする。
- (8) ケアプロセス調査模擬（1回目）
- ア 当院が受審指定する一般病棟において病棟を代表する症例を用いたカルテ模擬審査を実施すること。
  - イ 環境ラウンドを実施し病棟の環境整備の妥当性を評価すること。
  - ウ 実施対象は当院が指定する病棟スタッフ（医師、薬剤師、看護師、療法士など多職種）とする。
  - エ 模擬審査の実施時間は2時間程度とする。
- (9) ケアプロセス調査模擬（2回目）
- ア 当院が受審指定する一般病棟において病棟を代表する症例を用いたカルテ模擬審査の2回目を実施すること。なお対象となる病棟は、本仕様書の（8）と同じ病棟とする。
  - イ 環境ラウンドを実施し病棟の環境整備の妥当性を評価すること。
  - ウ 実施対象は当院が指定する病棟スタッフ（医師、薬剤師、看護師、療法士など多職

種) とする。

エ 模擬審査の実施時間は2時間程度とする。

(10) ケアプロセス調査模擬 (直前)

ア 審査の5営業日前に日本医療機能評価機構から受審病棟として指定された一般病棟において病棟を代表する症例を用いたカルテ模擬審査を実施すること。

イ 環境ラウンドを実施し、病棟の環境整備の妥当性を評価すること。

ウ 実施対象は当院が指定する病棟スタッフ(医師、薬剤師、看護師、療法士など多職種) とする。

エ 模擬審査の実施時間は2時間程度とする。

(11) 提出書類確認 (自己評価調査票)

ア 受審のために当院職員が実施した自己評価に対し認定を得るために必要となる内容の妥当性を確認すること。

イ 確認の結果、認定留保となる懸念がある内容に対して、改善の必要性の指摘、改善策の提案を実施すること。

ウ 自己評価の確認は、複数回とする。

(12) 附帯支援

ア 具体的改善方法の指導助言(改善研修、個別指導、当院の改善や認定受審支援に関連すると考えられる各種情報) の提供を随時実施すること。

イ 情報の提供方法は、当院への訪問、電話、電子メール等による。

※ 上記回数等は予定であり、実施を担保するものではない。その他、上記業務に附帯して、想定質問集、当院からの質問に対する具体的改善方法の指導助言(改善研修、個別指導、当院の改善や認定受審支援に関連すると思われる情報) や、他施設での状況・改善方法例等の各種情報を、電話・文書・電子メール等にて適宜提供すること。

3 業務執行体制

(1) 広島市入札参加資格において役務の提供の競争参加資格を有すること。

(2) 5施設以上の病院(うち700床以上の病院を2施設以上)において病院機能評価 機能種別版評価項目 一般病院2 3rdG: Ver. 3.0 区分4の受審支援を行った実績を有するコンサルタントを担当として派遣すること。なお実績には一般病院3を含めて構わない。

(3) 契約期間中は当院担当職員と連絡が取り合える環境を維持し、常に協議と調整をおこなって業務を遂行すること。

4 業務実施報告

受注者は、実施報告書を業務完了後発注者が指定する期限(支払内訳書のとおり)

までに提出し、発注者の確認を得なければならない。

ただし、3月に完了した業務については、同月内に提出するものとする。

5 その他

- (1) 当院が病院機能評価 3rdG:Ver. 3.0 を受審し、日本医療機能評価機構から受領した中間結果に対する対策の検討と立案については、契約期間によらず附帯する業務として実施すること。
- (2) 受審した結果、条件付認定及び認定留保となった場合は、受注者は、契約期間が経過後も改善方針の決定、改善策の確認など認定までの支援をするものとする。その際の指導助言に係る費用については契約金額に含むものとする。ただし、追加の模擬審査などが必要となった場合は別途、協議し契約するものとする。
- (3) この仕様書に疑義のあるとき、又は定めのない事項については、発注者・受注者協議してこれを定めるものとする。